

4. 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）を得るためには、卒業に必要な単位数を修得するほか、次の授業科目の単位を修得しなければなりません。

基 礎 資 格	卒業に必要な最低単位数 124 単位以上 (うち、日本国憲法 2 単位、健康スポーツ科学、フィットネス・スポーツ、ウェルネス・スポーツの中から 2 単位を含む)			
教科及び教科の指導法に関する科目	法令要件	24 単位以上	本学要件	29 単位以上修得
教育の基礎的理解に関する科目	法令要件	10 単位以上	本学要件	10 単位必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	法令要件	8 単位以上	本学要件	9 単位必修
教育実践に関する科目	法令要件	5 単位以上	本学要件	7 単位必修
大学が独自に設定する科目	法令要件	12 単位以上	本学要件	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 12 単位以上を修得
計	法令要件	59 単位以上	本学要件	67 単位以上

●高等学校教諭一種免許状（必修科目）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学授業科目【単位数】	履修方法等
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	●運動方法学演習 1（体づくり）【1 単位】 ●運動方法学演習 2（器械運動）【1 単位】 ●運動方法学演習 3（陸上）【1 単位】 ●運動方法学演習 4（水泳）【1 単位】 ○運動方法学演習 5（バスケットボール）【1 単位】 ○運動方法学演習 6（サッカー）【1 単位】 ○運動方法学演習 7（柔道）【1 単位】 ○運動方法学演習 8（剣道）【1 単位】 ●運動方法学演習 9（ダンス）【1 単位】 ●運動方法学演習 14（バレーボール）【1 単位】 ●運動方法学演習 16（ソフトボール）【1 単位】 これら 2 科目より 1 科目 1 単位以上選択必修
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	●運動学（運動方法学を含む）【2 単位】 ○スポーツ社会学【2 単位】 ○スポーツ心理学【2 単位】 ○バイオメカニクス【2 単位】 ○スポーツ行政学【2 単位】 これら 3 科目より 1 科目 2 単位以上選択必修
		生理学（運動生理学を含む。）	●生理学（運動生理学を含む）【2 単位】 ○スポーツ栄養学【2 単位】 ○運動処方【2 単位】
		衛生学・公衆衛生学	●衛生学（公衆衛生学を含む）【2 単位】
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	●学校保健【2 単位】 ●精神保健学Ⅰ【2 単位】 ○精神保健学Ⅱ【2 単位】 ●救急処置（学校安全を含む）【2 単位】
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	●保健体育科教育法Ⅰ【2 単位】 ●保健体育科教育法Ⅱ【2 単位】
	24 単位以上修得		計 29 単位以上修得（●印科目 25 単位は必修）
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	●教育基礎論【2 単位】
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	●教職論【2 単位】
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	●教育制度論【2 単位】
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		●教育心理学【2 単位】	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●特別の支援を要する児童・生徒の理解【1 単位】	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		●教育課程論【1 単位】	
10 単位以上修得		計 10 単位必修	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		総合的な学習の時間の指導法	●総合的な学習の時間の指導法【1 単位】
	特別活動の指導法	●特別活動論【1 単位】	
	教育の方法及び技術	●教育方法・技術論【1 単位】	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	●情報通信技術の活用【1 単位】	
	生徒指導の理論及び方法	●生徒指導論【2 単位】	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	●教育相談【2 単位】	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	●進路指導論【1 単位】	
	8 単位以上修得		計 9 単位必修
教育実践に関する科目	教育実習	●教育実習事前事後指導【1 単位】 ●教育実習【4 単位】	
	教職実践演習	●教職実践演習（中・高）【2 単位】	
5 単位以上修得		計 7 単位必修	
大学が独自に設定する科目		○生涯学習論【2 単位】 ○教育実習基礎演習【2 単位】	
	12 単位以上修得	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 12 単位以上を修得	

※●印科目は必修科目、○印科目は選択科目を示す。